

荒川区教育委員会
教育長 高梨 博和 様

荒川区立大門小学校
校長 野澤 一代

公印

学校関係者評価報告書

令和 2 年度の教育活動の評価結果及び改善方針について、下記のとおり報告します。

記

評価項目 1 「学校全体の様子」

- ・「教育目標・方針」学校だより、保護者会、ホームページ等で周知した結果、児童・保護者・教職員の肯定的回答が 8 割を超えた。経年での推移も向上していることから、教育目標の理解が進んできたと考えられる。
 - ・「児童・生徒の様子」児童は明るく楽しそうに生活している姿が見られると共に、児童・保護者・教職員の肯定的回答が 9 割を示し、経年でも向上していることから、生き生きと学校生活を送っていると評価できる。
 - ・「基本的生活習慣」肯定的回答が 8 割を超え、経年でも向上していることから概ね良好と捉えるが、最上位(よくあてはまる)に視点を当てると、児童・保護者と教職員に大きな差が見られ、基本的生活習慣について継続的な指導が必要であると考えられる。
 - ・「児童・生徒理解」児童・保護者・教職員共に経年で見ると向上しているが、児童の肯定的回答との差が見られ、努力したことなどをより認めてほしいと望んでいると考えられることから、より丁寧に個に応じた指導を行う必要があると考えられる。
 - ・「健康・安全・安心」肯定的回答は児童 8 割、保護者・教職員が 9 割を超え、また経年での推移でも向上していることから、概ね良好と捉えるが、防災や安全教育、避難訓練など更なる改善を進めていきたい。
- [評価委員会より]・教育目標の見直しや経営方針の周知の仕方の工夫を検討したいところである。
・多様化・複雑化する児童の実態理解を組織的に学び続けることが大切である。
・緊急時の組織的な対応をモデル化し、今後、他の事案の際にも活用できるものとして学校全体で共有することが望まれる。

評価項目 2 「学力向上の取組」

- ・「分かる授業」児童・保護者・教職員共に 8 割 5 分程度の肯定的な回答であり、経年でも見ても向上していることから概ね良好とは言える。しかし、児童の否定的回答が 1 割を超え、教職員の最上位回答が 2 割であることから、更なる授業研究が必要と考える。
 - ・「個に応じた指導」児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 8 割、経年でも数値が向上していることから、習熟度別指導をはじめ、授業改善の成果と言える。今後も指導の工夫を進めたい。
 - ・「学習習慣」児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 8 割 5 分を超え、あらかじめ寺子屋等の取組が評価されたと考えられる。しかし保護者の最上位に視点を当てると 3 割であり、個に応じた課題への対応や家庭学習へのフォローがまだまだ必要である。
 - ・「情報教育」オンラインコンテンツの導入などの取組により、経年推移では向上している。しかし、肯定的回答が 6 割程度である。TPC が一人一台の環境になることもあり、ICT 機器やデジタルコンテンツの活用をより進めていく必要がある。
 - ・「学校図書館の活用」肯定的回答が 8 割以上と読書活動に力を入れてきた成果である。調べ学習時の図書館司書によるリファレンスサービスも充実している。年間を通じての全教員による読み聞かせや校長によるブックトーク等の取組の成果も出てきていると考える。
- [評価委員会より]・取り組みの積極的な PR と、今後も粘り強く取り組むことが望まれる。
・保護者や児童が望むものを整理し系統的な指導体制を整えることができそうである。
・児童や家庭の実態に照らした本校にとっての情報教育のあり方を模索する必要がある。

評価項目 3 「社会性・人間性の育成」

- ・「人権教育」肯定的回答が 8 割 5 分を超え、経年推移でも向上していることから、人権感覚を高める教育の効果が表れていると言える。ホームページでの新型コロナウイルス感染へのいじめ対応等も功を奏していると考えられる。
 - ・「道徳教育」児童の否定的回答が 2 割超もあることから、「特別の教科 道徳」のさらに一層充実させるために、道徳性を育む教育をより実践させていかなければならないと考える。
 - ・「教育相談」肯定的回答が教職員 1 0 割に対して、児童・保護者が 7 割 5 分であることから、認識に差がある。過去に遡っても同様の傾向があり、SC や外部機関と協力し、教育相談をさらに充実させていきたい。
 - ・「人間関係づくり」概ね良好な結果であるが、きょうだい班活動などの諸活動を改善し、継続していくと共に、コロナ禍の中でどのような関わり方が適切であるのかなどを考えながら進めていきたい。
 - ・「自治的な活動」児童・保護者の肯定的回答は例年と同様であるが、教職員は前年度比較で 15 ポイント低下している。コロナ禍であっても、工夫してできることを中心に活動を広げていけるように働き掛けたい。
- [評価委員会より]・児童の心を揺さぶり、葛藤から自己を見つめ直す授業改善が望まれる。
・保護者の要望等が教育の対応範囲を超えているのか、あるいは活動の PR 不足か、分析と対応の具体化が必要である。
・児童の主体的・自治的活動が保証できる体制づくりを念頭におく必要がある。

評価項目4「保護者・地域との連携」

- ・「情報発信」昨年度までに比べ、ホームページの更新を頻繁に行った結果が出ている。しかし、児童の肯定的回答は5割程度となっていることから、児童にも分かりやすく発信していく仕組や取組が必要であると考ええる。
 - ・「相談への対応」児童の肯定的回答は7割5分と若干低く、潜在的に相談を必要としている児童がいることが想定されることから、引き続き個別対応を丁寧に行っていく。
 - ・「学校の参加」コロナ禍でありながらも、肯定的回答が8割5分程度得ることができた。制限があるなかでも体育授業の公開やZoomを活用したオンライン公開などの効果の表れであると考ええる。今後も状況に応じた取組を行っていく。
 - ・「地域との連携」コロナ禍の中で地域行事も中止になる等、思うように関わりがもてなかったことも理由に挙げることができるが、更なる連携を図っていけるよう、学校としてできることを考えていく。
 - ・「意見の反映」保護者の肯定的回答は6割5分である。対応したことの可視化が必要と考え、どのように解決したかなど必ず発信していくようにする。
- [評価委員会より]・児童配布の情報機器の活用児童向け学校通信を設けるなどの柔軟な発想も必要である。
- ・児童一人一人の言葉にならない相談したいこと、あるいは相談できない気持ちのあり様を顕在化する工夫が必要か。
 - ・地域との連携のあり方についてもコロナ禍を機に見直すチャンスと捉えることもできる。

評価項目5「特色ある教育活動」

- ・「確かな学力の定着」児童と保護者の肯定的回答が経年比較において10ポイント程度向上しており、あらかわ寺子屋の取組やデジタルコンテンツの活用等の成果といえる。
 - ・「規範意識の向上」規範意識向上に指導を丁寧に取り組んでいるところではあるが、肯定的回答について教職員と児童・保護者とが20ポイントの開きがあり満足できる結果ではない。教職員間で共通理解を図り、規範意識の基盤となる学級指導の充実に向けて取り組んでいく。
 - ・「集団活動の充実」コロナ禍で制限のある中での活動ではあるが、昨年度と比較し10ポイント改善されている。更なる充実に向けて、特別活動の在り方や学級で取り組み、児童への働きかけを考えていく。
 - ・「安全意識の向上」安全指導を始め生活指導に関わる取組について改善を図っているところであり、その成果が表れているのではないかと考える。今後も、自ら安全に気を付けることを児童自身に感じさせる指導を行っていききたい。
 - ・「健康・体力の向上」概ね良好な結果である。児童は休み時間など元気に外遊びをしている。持久走記録会に向けた取り組みでも、児童は生き生きと活動している様子が見られた。体力向上に向けた取り組みを継続・充実を図っていききたい。
- [評価委員会より]・規範意識の向上について、教員の意識との乖離も踏まえると、掘り下げて分析し、児童や保護者が願う姿を可視化して、それらを念頭に生活や学習指導上の重点を決めるという方法も考えられる。
- ・特別活動は、生活指導と学習指導との連動が重要と言われている。一層の工夫が期待される。

評価結果を受けての学校の改善方針

1. 児童の学びを保証する
 - ・ 教員一人一人が主体的・対話的で深い学びを取り入れた問題解決型の授業への改善を図り、児童が学びを生かそうとする主体的な学びに向かう力を涵養する
 - ・ タブレットPCやデジタルコンテンツを積極的に取り入れるなど、ICTを活用した学習を計画的に進め、情報活用能力を高める。また、各教科や総合的な学習の時間において積極的に学校図書館を活用し、児童の興味や関心を広げ、探究する力を育む。
 - ・ 児童一人一人の実態に応じた学習指導や家庭学習と連動した取組において積極的にICT活用するなど、基礎的・基本的な学力の定着に生かす。校内研究会においては講師を招聘し指導を受けることを通して、高い専門性をもつ教師の育成を図る。
2. 児童理解と児童の健全な成長を促す
 - ・ 個性を生かし、自他を大切に、相互の信頼関係を深める中で自己の存在価値の認識等、自己有用感を高め、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。
 - ・ 教職員の人権意識を一層高めると共に、児童が主体となって人権について考える機会を設ける。
 - ・ 持久走記録会や縄跳び月間の取組など体育的活動の充実を図る。また、20分休み、昼休みにおける外遊びなど、日常的な運動遊びを奨励する。さらに、食育を含む健康教育と心の健康保持のための相談活動を計画的に実施する。
 - ・ 特別支援・いじめ対策委員会を設け、全校に関わる養護教諭を特別支援コーディネーターに指名。児童一人一人の特性を理解して個別指導計画の作成や個別的教育支援計画の策定・活用により支援を行う。
3. 情報発信と保護者・地域との連携
 - ・ 学校便りや学校ホームページ、保護者会、学校公開日等を通して学校の説明責任を果たすとともに、学校関係者評価や学校評議委員会を行うなど、保護者・地域の声を学校経営に生かす。
 - ・ 家庭における学習目標時間を設定したり、あらかわ寺子屋や夏季休業中の補充学習を充実させたりするなど、家庭との連携を図り、自律的な学習習慣の確立を図る。